

観 政 第 305 号  
令和 2 年 11 月 10 日

関係各位

静岡県スポーツ・文化観光部観光交流局観光政策課長

静岡県宿泊施設等感染防止対策支援事業の実施について（通知）

日頃は本県観光行政に多大なる御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本県では「静岡県宿泊施設等感染防止対策支援事業」として、県内の宿泊施設等を対象に新型コロナウイルス感染症対策の実施状況を確認し、ホームページでの公開等を通して本県の宿泊施設等が行っている安全安心に関する取組を県内外に発信していきます。

また、本調査に御協力いただいた事業者様が希望される場合には、無料で経営コンサルタント（中小企業診断士等）による経営アドバイスも実施いたします。

つきましては、本事業を広く活用いただくため、関係団体への周知に御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1 事業名

静岡県宿泊施設等感染防止対策支援事業

2 趣 旨

県内外に本県の宿泊施設等が行っている安全安心に関する取組を発信するため、県内の宿泊施設及び観光施設の新型コロナウイルス感染防止対策の実施状況を調査し、必要に応じて各施設の感染防止対策の助言等の支援を行う。また、希望する宿泊施設等に対して、経営に関する助言等を実施する。

3 実施期間

令和 2 年 11 月 10 日（火）から令和 3 年 2 月 26 日（金）まで

4 事業実施事務局

株式会社リョケン（熱海市和田町 16 番 1 号）

連絡先 電話番号 0557-82-0075、Eメール ryoken-adviser@ryoken-jp.com

担 当 企画班  
電話番号 054-221-2858